

論 文

保育における多様性に関する一考察
— 保育内容「言葉」と発達に注目して —

松 山 有 美

日本福祉大学 子ども発達学部

Diversity in Early Childhood Education and Care
- Focusing on Language Development in
Early Childhood Educational Content -

Yumi MATSUYAMA

Faculty of Child Development, Nihon Fukushi University

Keywords : 多様性, 保育内容「言葉」, 多文化保育, 米国の保育

要旨

本研究は、保育における多様性を論じるための試論として、保育内容「言葉」に注目した。特に、米国における調査を通して、保育における「多様な有りよう」は、いかに保障されるのかを検討した。そこには、子ども一人ひとりがどのような言葉を使っても・使わなくても、発達が保障される保育の土壌と保育者の姿があることが明らかとなった。

はじめに

本研究は、保育における「多様な有りよう」をいかに保障していくのかを考察し、子ども、保護者、保育者を含む保育に関わる全ての人々が持つ特性を生かしながら、社会の一員として成長していくことができるのかを導き出すための試論である。2018年に行われた「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の成立は、毎年10万人規模で増加する日本に住む外国人に関する議論を再喚起させた。さらに、外国人の子どもたちに関わる生活や教育に関する課題も、これまで以上に社会的課題として照射された(三井ら2018)。

保育・幼児教育の領域を眺めてみても、これまでに外国人の子どもたちに関する議論は、多様に展開されてきた(三井ら2018, 2017)。承知の通り、「保育所保育指針」や「幼稚園教育要領」においても、外国にルーツを持つ子どもたちへの配慮事項が記載されている。「幼稚園教育要領」第1章総則第5章においては、「2海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児の幼稚園生活への適応」として「安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする」と明記されている。さらに、「保育所保育指針」においては、第2章「保育の内容」4「保育の実施

に関して留意すべき事項」に、「子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにすること」とある。こうした、保育及び幼児教育の柱として、外国につながる子どもたちが、いかにして日本社会に適応できるかはもちろんのこと、彼ら・彼女らの持つ「多様性」への尊重が示されてきた。

その一方で、外国人の子どもたちを受け入れる保育・幼稚園の現場では、保育者たちが戸惑い、外国人の子どもたちと保護者との関わりに困り感を抱いていることも看過できない。(三井ら 2017)。そこで、本研究では、外国人の子どもたちを受け入れること、そこから生まれる保育者の困り感、すべての子どもたちの持つ多様な生活を尊重し、それぞれが適応しながら成長する保育の姿を構想するために、まずは何が課題となっているかを整理したい。特に、本研究では保育内容「言葉」に注目し、多様性の寛容をいち早く追求してきた米国における保育と「言葉」の検討を通して、保育内容「言葉」が保育における多様性を保障する上で重要な役割を担っていることを明らかにしていく。

第1章 保育内容「言葉」と多様性

保育における多様性を論じる際に、保育内容「言葉」を切り離すことは難しい。なぜなら、多様性を体現する社会は、そこに共通の言葉を持たないという可能性を十分に孕んでいるからである。承知の通り、保育所保育指針および幼稚園教育要領の「言葉」には、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」と示されている。また、「自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう」や、「日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる」など、言葉を通して自らを表現すること、言葉を媒介し他者との関わりを構築することが目指されている。そこには、相互に伝わる、理解可能な言語が存在することが暗黙裡に示されている。子どもたちが、保育者や子どもたち同士の関わりの中で当たり前前に獲得できるものとしての「言葉」であり、言葉の選択やその熟達度はもちろん、多様な母語話者に関する言及は十分であるとは言い難い。

一方で、多様性が内包する多様な人種、民族、障がい、性別、宗教や慣習は、そこに共通の言葉を持たない、す

なわち相互に伝わる・理解可能なツールを持ち合わせていない人々が共生する状況を生み出す。実際に、都市部や外国にルーツを持つ人々の集住地域に所在する保育所や幼稚園において、そのような状況は既に存在する。こうした外国人の流入は、彼ら・彼女らの生活世界を中心に多様性を内包する社会を生み出し、様々な受入機関にはそれへの寛容が求められる。日本に移動する外国人の多くは、働き盛りである若い世代の労働移動である(高谷 2019)。彼ら・彼女らは、幼い子どもを伴った移動を行い、送り出し国において就職先の斡旋を受け、来日後はすぐに働きに出る。そのため、共働きを前提とする労働移動を選択した保護者にとって、同伴する子どもたちの保育施設は欠かせない。それ故、保育所は最も国際化が進んでいると言われている(佐久間 p.34)。

こうした状況を背景に、日本の保育現場における多様性と「言葉」に関する研究は、多文化保育の文脈で語られてきた(二見 2012, 日本保育協会 2009)。しかし、三井ら(2017)の多文化保育に関する先行研究の通時的整理に言及されているように、これまでに注目されてきたのは、日本語を話さない子どもと保護者を「問題」とし、いかなる支援がその「問題」の克服に有効かという議論に終始してきた(三井ら 2017)。

そこには、日本語というマジョリティの言語が存在し、そこにいかに近づけるか(それをいかに使いこなせるか)、また近づくためにいかなる支援が有効であるか、克服すべき「問題」として扱われてきた。そうした「問題」への対処方法として選択されてきた具体的支援は、園だよりをルビ付で作成する、連絡帳をローマ字で表記する、また子どもと保育者の間に通訳者を採用することや自動翻訳機の導入などである。

これらのアプローチは、支援の一環として重要な役割を担っているものの、伝達事項の言語間の変換であり、言葉のもつねらいとして「伝え合う喜び」を感じることや「心を通わせる」活動、「想像する楽しさ」を知るといった活動への展開とは、ことなるだろう。そもそも、「言葉」は、「語彙を増やす前に、まずは人間関係があり、伝えたい経験があること」そして、人とのつながりの中に生まれていくものである(汐見 2017)。伝達事項のやりとりと保育における「言葉」は、同じ土俵で取り扱うことは難しいのではないか。それゆえ、これまでの多様性に関わる「言葉」の扱いを再考し、多様な子ども、保護者、保育者が共通の言葉を持たなくても、関係性を構

築できるプロセスや多様な背景を持つ子どもや保護者を受け入れることが「問題」とならない園づくりを構想する事は、急務であろう。

そこで、本研究は米国の保育に注目し、保育における多様性を検討する糸口を探る。承知の通り、米国は多様性社会のフロントランナーであり、その社会的実践や学術的積み上げは分厚い。保育・幼児教育におけるそれも例外ではない(松山 2019, 林ら 2019)。

第2章 米国における保育

ここではまず、本研究の調査対象である米国の保育に関して整理する。しかし、米国の保育に関してその全体像を論じることは容易ではない。なぜなら、米国において保育および幼児教育に関するナショナルカリキュラムおよび規制は展開されておらず、各州(ワシントンD.C.を含む)における、リージョナルカリキュラムや各自治体の保育ニーズや社会状況に応じた規制等が採用されているからである。紙幅の都合上、米国保育の詳細は筆者の拙稿に譲り、ここでは本研究の調査を実施したメリーランド州における保育および幼児教育を概観したい(松山 2019, 2014, 林ら 2019)。

(1) メリーランド州における就学前教育・保育

北米大陸の東側に位置するメリーランド州は、人口およそ600万人の中規模州である。一方で、州の面積はおよそ32万km²と全米50州のなかで42番目と狭いため、その人口密度は高い。特に首都ワシントンD.C.に隣接するモンゴメリーカウンティやボルチモア市は集住地域となっている。

メリーランド州の教育は、メリーランド州教育局のもと、就学前から高等教育までが展開されている。就学前に関しては、0~4歳までの保育施設(保育所保育、小規模保育や家庭的保育等)と5歳対象の幼稚園がある。保育施設の多くは、教会や保育企業など民間によって運営されており、各運営母体によって多様な保育活動が展開されている。活動内容、受け入れ年齢や時間、また保育料によって保護者が自己責任のもと選択する。

幼稚園は、初等教育の準備期間として1年間のカリキュラムが展開されている。保育所に併設しているものや、初等教育機関に付属しているものなど多様である。保護者の選択により、私立か公立かを選択する。また、それらとは別に貧困家庭やシングルマザーを対象とした子育て

支援策として、栄養指導や赤ちゃん訪問などの支援を盛り込んだ早期ヘッドスタートや学習環境が整わない子どもたちの支援の場としてヘッドスタートが、公立の保育施設として運営されている。

メリーランド州に住む子どもたちの概要は、次のとおりである。就学前施設に通う子どもの人種は、アメリカ先住民族0.3%、アジア系6.1%、アフリカ系33.1%、ハワイ先住民・太平洋諸島系0.2%、白人37.9%、ヒスパニック17.5%、2つ以上の人種4.8%となっており、マジョリティがいない人種構成となっている。また、障がいを持っている子どもの割合は、8.6%、英語を母語としない子どもは、15.8%、無料・減額ランチ受給対象の子どもは、48.9%である(MSDE 2015)。本研究では主に、0~4歳を受け入れる保育施設を中心に議論する。

(2) 子どもの発達に関する指針

メリーランド州における就学前の保育と教育への関心は、1992年に発行された『学校での成功に向けた土台の敷設：メリーランド州における就学前保育・教育の向上に関する提言』から始まった。このガイドラインでは、子どもたちが学校で成功するために家族、コミュニティの連携が目指されていた。さらに、『メリーランド型就学準備の評価』が策定され、初等教育から用いられるメリーランド州カリキュラムに沿って、就学前の3年間(概ね3歳から5歳)で身につけておきたい項目が示された。そこでは、発達に関する7つの項目、社会的基盤、身体・健康、言葉、数、環境、社会、表現に関して、それぞれにねらいと内容および期待される力が示されている。

さらに、0歳から3歳までに身に付けたい項目として、自己および社会性の発達、認知、言語、身体の4区分が示された。その後、何度かの改定を経て、『学びを積み上げるすべての子どもへの支援：誕生から8歳に向けたメリーランド州教育ガイド』が2015年に発行された。

(3) 保育内容「言葉」

『学びを積み上げるすべての子どもへの支援：誕生から8歳に向けたメリーランド州教育ガイド』に示されている「言葉」は、表現力の豊かさと受容的言語の二つの側面に分けられる。表現の豊かさとは、言葉を使った発話、言葉を使わない発話、そして書くことが含まれる。

また、受動的言語は、他者の発話を理解することや、そのプロセスをさす。受動的な言語力は、書物を読む力や、文章を書くこと、聞くことや話すことにつながる重要な要素であることが示されている。いずれも、表現の豊かさや受動的言語の発達には、英語もしくは、それぞれの子どもが家庭で使用している言語によって達成することが想定されている。ここでは、子どもが主に話す言葉が「何か」、米国社会のマジョリティ言語である英語であるか否か、は問われておらず、保護者及び子どもに言葉の選択は委ねられている。州内の保育所を利用する保護者及び子どもたちの使用言語はおおよそ138言語にのぼる。

このように、多様な言語的背景を持つ子どもや保護者たちが集う保育所では、果たして日本と同様にその国の主要言語が母語ではない話者を受け入れることは、「問題」として扱われ、また意思疎通ができないことで生じる様々な課題は、保育者の困り事として認識されているのであろうか。米国における保育所での調査をもとに検討する。

第3章 保育施設における保育内容「言葉」の現状

(1) 調査概要

本研究の目的を達成するために、米国にて調査を実施した。筆者は、2019年8月17日から8月25日の10日間、米国にて調査を実施した。調査は、メリーランド州に所在する保育所4ヶ所である。調査には、筆者の知人であり現任保育者であるK氏の紹介を通じて参入した。調査に際して、施設長、保育者、保護者に調査の目的を説明し、許可を得た上でインタビュー、アンケートおよび保育観察を行った。また、観察時には映像及び写真を撮影したが、子どもたちの特定につながる撮影行為は禁止とした。

本研究では、本調査で得た各園のカリキュラムを含む資料と施設長へのインタビューの一部を分析対象とする。インタビューは、筆者があらかじめ設定した質問項目に対して自由に回答してもらった半構造化インタビューを実施し、調査時間は1時間程度であった。インタビューは、ICレコーダーに録音した。本研究では、特に「多様性と保育」および「カリキュラム」に関する回答と調査の際に収集した資料を検討の対象とした。

なお、プライバシー保護の観点から、施設名や個人名は全て仮名にしている。また、本調査の対象である4施設は全てメリーランド州からの認可を受けた認可施設である。

表3-1：調査対象施設一覧

| 施設名 | 運営母体 | 対象年齢 |
|------------------------------|----------|------|
| H Preschool and Kindergarten | キリスト教系教会 | 2~5歳 |
| J Academy | 保育企業 | 0~5歳 |
| L Preschool and Kindergarten | キリスト教系教会 | 2~5歳 |
| N School | 保育企業 | 0~5歳 |

(2) 子どもたちの生活世界と選択言語

全ての園において、入園希望の保護者に配布する入園資料が準備されていた。それらの資料には、入園する子どもに関する情報を記載する箇所に、子どもの主な使用言語、家庭における主な使用言語、保護者の主な使用言語、を記載する欄が設けてある。実際に、スペイン語、中国語、タガログ語、アラビア語など多様な言語背景を持った子どもや保護者が各園を利用している。

一方で、各園のカリキュラムにおける英語を母語としない子どもたちや保護者に対する、具体的な配慮や支援に関する記述は、「英語以外のパンフレットを希望する保護者は申し出てください」と記載されていた1施設(J Academy)を除いて見られなかった。こうした配慮や支援に関して、日々の保育においてどのように扱われているかを、各施設長は次のように語る。

「うちでは特に配慮はしていませんね。保育所での生活を通して、子どもたちはあっと言う間に英語を使えるようになりますよ。」(H Preschool and Kindergarten 施設長)

「確かに、(英語が母語でない子どもたちに) 伝わらないことや本当に理解しているのかわからないこともあります。どうにかかりますね。」(J Academy 副施設長)

英語を母語としない子どもたちが、英語を十分に理解できないことに関して、それが「問題」と言う認識は薄く、「どうにかなる事」や「時間が解決する」と捉えられている。また、英語が母語でない保護者に関しては次のように語る。

「保護者の中では、英語がうまく使えない方もいらっしゃいます。そこは(伝わっているか) 気を配りますが、伝わらない事は伝わらないし、伝わる事は伝わるし.....困っていることに気がつけば対応するという感じですね」(J Academy 副施設長)

「一人の保育者で対応できないときは、他の保育者に応援を頼んだりしますね、子どもたちに助けを求めるときもありますね。子どもたちの方が色々（伝え方を）知っています」（H Preschool and Kindergarten 施設長）

保護者との関わりに対しては、施設内にある人的資源（保育者や子ども）を活用するとともに、全てを正確に伝えようという意識は薄いことがわかる。では、保育活動においては、どのような対応をしているのであろうか。保育活動に関する質問に対しては次のように回答を得た。

「特に英語ができないからといって何をするという事はないですね。一緒に遊んで、子どもが楽しいと感じれば、子ども自身が積極的に伝えようとしますから」（H Preschool and Kindergarten）

「うちは母語が英語でない子どもがたくさんいるわけではありませんが、特別にその子達だけ何かするという事はないです。普段の活動を一緒に、（その子らがいることで）ゆっくりになることはありますが、それでいいですね。」（L Preschool and Kindergarten 施設長）

以上のように、特別な何かを展開するというよりはむしろ「普段の活動を一緒に」行うことに主眼が置かれていることがわかる。また、子ども自身の活動への意欲や参加を待つという保育者の態度も伺える。



保護者用貸出図書（2019年筆者撮影）

第4章 すべての子どもと保育者への支援

米国の調査を通して、次の3点が浮かび上がってきた。まず第1点目に、園において子どもたちの生活世界における言葉を大切にしていることがわかった。主要言語で

ある英語の熟達度（英語がどの程度話せるか・聞けるか・書けるか等）は不問である一方で、子どもたちにとって心地のいい言葉、彼ら・彼女らが日常生活で使用する言語を問うことに主眼が置かれている。

第2点目として、英語が使えなくてもそれが大きな「問題」として扱われていないことである。確かに、伝えたいことを十分に伝えられないことをもどかしいと感じる場面はあるだろう、しかし「伝わらない事は伝わらないし、伝わる事は伝わるし」という姿勢を持ってこうした場面に臨むことで、保護者や子どもとの緊張関係を回避できていたのではなかろうか。第3点目は、普段の保育活動の中に英語を母語としない子どもたちを取り込み、子どもたちが楽しいと感じることや一緒に遊びたいという意欲の醸成を待つことが目指されていることがわかる。こうした取り組みや保育者の態度は、即時対応型の問題解決ではなく、子どもの育ちを長い目で捉える保育の姿と言える。そもそも、日本の保育内容「言葉」においても、「子どもが大切に伝えたい気持ちを大切に待つ」ことや「一人一人の言葉や表現に正解はなく、もちろん完成度を競うものではない」（汐見 2017）とされる。さらに、「言葉」の熟達は、個々の子どもによって様々であり、一様に測れるものではない。

すなわち、米国の調査で明らかとなった、英語を母語としない子どもたち及び保護者への関わり方や保育者の姿勢は、保育の基本的構えに沿っているだけなのである。それでは、果たして日本の保育現場における外国人の子どもたちや保護者をめぐる「問題」や保育者が抱く「困り感」とは一体何であろうか。



保育室に貼られたポスター（2019年筆者撮影）

おわりに

本研究は、保育における多様性を論じるための試論として、保育内容「言葉」に注目した。特に、「保育所保育指針」や「幼稚園教育要領」において扱われる保育内容「言葉」を糸口に、急速に進む保育現場の多様なニーズとそれを包括する多様性を持った保育のありようを、米国の事例を通して検討した。そこには、一人一人の子どもがどのような言葉を使っても/使わなくても、発達保障される体制と保育の土壌があることが明らかとなった。全ての子どもたちが保有する「言語権」をいかに保育現場が守っていくのか、インクルーシブ保育の議論とも合わせて、今後に残された課題は多い。

「多様な有りよう」を保障するために日本の保育現場における調査に関しても、さらなる見当が求められる。近年、日本においても言葉をめぐる保育活動は熱を帯びている。しかしそれは、他者を受け入れるための保育となっているだろうか。佐久間(2006)は、学校教育において「異文化間教育や多文化教育が叫ばれる割に、異質なものへの取り組みはきわめて遅い」と述べる。保育現場はどうであろうか。

保育というレンズで「言葉」を眺めると、何語ができる・できないは果たして「問題」なのであろうか。保育内容「言葉」から保育全体、またその逆方向を往還的な問いとして問い続けていく事は、保育における多様性の実現に向けた後続研究に不可欠であろう。

引用文献

- 荒牧重人他編 2017 『外国人の子ども白書 権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点から』明石書店
- 高谷幸編 2019 『移民政策とは何か 日本の現実から考える』人文書院
- 二見素雅子 2002 「大阪府の就学前施設に在籍の日本語を母国語としない親をもつ子どもの保育・生活実態調査報告」、『神学と人文 大阪基督教学院・大阪基督教短期大学研究論集』No. 42, pp 89-106.
- 林悠子, 韓在熙, 松山有美, 三井真紀 2019 「韓国・オーストラリア・米国・フィンランドの多文化保育の現状と課題」、『佛教学会社会福祉学部論集』第15号, pp 71-92.
- 日本保育協会 2009 『保育の国際化に関する調査報告書』日本保育協会
- Maryland State Department of Education, 2015, *Supporting Every Young Learner: Maryland's Guide to Early Childhood Pedagogy*, Maryland State Department of Education. ----, 2015, *Readiness Matters!*, Maryland State Department of Education.
- 松山有美 2014 「第6章海外の子育て支援の現状 第3節ア

メリカの子育て支援の現状」, pp 118-216, 咲間まり子編 『多文化保育・教育論』みらい

松山有美 2019 「米国における保育の多様性に関する現状と課題 (1) ニューヨーク州の多文化保育に関わる保育ガイドラインに注目して」 『子ども学論集』, pp 27-33.

三井真紀, 石井章仁, 林悠子, 韓在熙, 松山有美 2018 「保育現場に見られる多文化共生と環境構成の原理 (1) A 幼稚園の事例から」, 『九州ルーテル学院大学 VISIO』No. 48, pp 15-20.

三井真紀, 林悠子, 韓在熙, 松山有美 2017 「日本における多文化保育の政策・実践・研究の動向と課題」, 『九州ルーテル学院大学 VISIO』No. 47, pp 31-41.

佐久間孝正 2006 『外国人の子ども不就業 異文化に開かれた教育とは』勁草書房

汐見稔幸監修 2017 『保育所保育指針ハンドブック 2017年告示版』学研

付記：本研究は、日本福祉大学公募型研究プロジェクト(2019年度)の一環として行われたものである。